

●●● 市政総括質問 ●●●

6月の定例会では、14・15日に総括質問が行われ14名の議員が質問に立ちました。

均衡ある発展の具体策は



▲建て替えを待つ文化会館

問：旧1市3町は、インフラ整備でかなりの差があり、住民の生活感覚もそれぞれ異なる。新市の一体性の確立と地域の均衡ある発展をめざすため、新生三原市をどのように築くのか。

答：新市のまちづくりにおいて大切なことは、市域の一体性の確立と地域の均衡ある発展を実現することである。そのためには、市全体の発展促進が必要である。

旧三原市域においては、新文化会館や市民プールなど全市の中核的施設の整備や三原バイパス、木原道路、尾道糸崎港松浜地区及び貝野地区埋め立て事業の早期完成に取り組んでいく。

本郷地域においては、新市の南西部における生活拠点及び広島空港の立地を活かした交通・物流拠点としての役割がある。

久井・大和地域においては、農業生産基盤の強化に取り組むほか、水道施設の整備も進めていく。

管理職と教職員の関係は

問：市長は施政方針の中で、小中学校の基礎・基本の学力定着と、生活力をつける育成策を述べていたが、教育現場の管理職と教職員の状況をどう捉え、指導していくのか。

答：未来を切り開き、たくましく生きていくために、児童・生徒に基礎・基本の学力定着を図り、豊かな心を育成することは、きわめて重要である。児童・生徒の学力実態把握のため、市内一斉標準学力検査を市独自で実施し、着実に成果をあげている。

管理職と教職員の関係は、課題は残るが、適正なものであると認識している。

標準学力検査の結果も、道徳教育推進の成果も、学校で管理職と教職員が一体となって、児童・生徒のため教育活動を推進していることの証である。

今後とも「創造プラン推進事業」を通して、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を展開していく。

増額予算の理由は

問：三位一体改革に伴い、地方交付税・国庫支出金の減額が話題になっているが、本市の予算書では増額になっているのはなぜか。

答：平成17年度地方交付税は、合併に伴う増額分として、普通交付税1億8,900万円と特別交付税2億1,100万円の4億円を計上したため、総額で89億2,800万円となり、前年度と比べ4億7,923万円増えた。

三位一体改革に伴う補助金への影響は、家賃収入補助金、療養給付費、普通交付税、臨時財政対策債で8億6,900万円の減額となった。しかし、合併市町村国庫補助金が3億円、県の事務移転により、生活保護費・児童扶養手当費などで、2億5,000万円の増額があり、国庫支出金は、50億5,263万円と、前年度と比べ6億2,389万円増額となった。



▲学力向上をめざして

具体的な少子化対策を

問：本市でも少子化が急速に進んでいるが、乳幼児への補助といった子育て支援のほかに、結婚を促すような施策は考えられないか。

答：国の少子化対策は、平成3年の出生率の動向をきっかけに、「エンゼルプラン」「新エンゼルプラン」などが計画された。

しかし、「合計特殊出生率」の低下に歯止めはかからず、全国で1.29、広島県で1.34、新三原市で1.42となっている。

少子化の要因は、晩婚化、未婚化、結婚しても子どもをつくらないなどの社会現象にある。

若者の「出会いの場」を企画した自治体もあるが、効果はあがらなかったようだ。

今後「三原市次世代育成支援行動計画」に基づいて、子どもが育つ社会、子どもを生み・育てることに喜びを感じる社会への転換を図り、少子化対策に取り組んでいく。

ひとくちメモ

合計特殊出生率とは？

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

アルファベットには日本語併記を

問：市の刊行物、公文書に用いる外来語をわかりやすくし、市民が理解でき、住民と情報を共有するための努力をしてほしいがどのように考えているか。

答：国際化・情報化社会の進展とともに、外来語などが社会的に認知されつつあるが、使用については各部局で対応がまちまちである。

情報公開の時代、正確な情報を分かりやすく市民の皆さんに伝えることは大切であると認識している。

外来語やアルファベットの使用については、誰もが理解しやすいように配慮する必要があり、検討委員会を設け「外来語の使用についての指針」を策定する。

障害者に自立支援策を

問：障害者の就労支援や、知的障害児のタイムケア事業支援、筋ジストロフィーで障害を持っている人への支援など、現状と課題を照らし合わせ、今後どのような具体策を考えているのか。

答：小規模通所授産施設や小規模

作業所などでの作業の確保には、社会情勢を含めて大変苦慮しており、商工振興も踏まえた行政支援は、早急な検討課題である。

障害児タイムケア事業については、中高生などの放課後活動事業として、来年度からは実施できるものと考えている。

筋ジストロフィーをはじめとする進行性難病の人については、活動の場の確保が十分ではなく、小規模作業所やNPO法人などの活動を支援する取り組みが必要である。

障害者が健やかに暮らせる安らぎのあるまちづくりの実現や、福祉の充実を優先課題として捉えている。

ひとくちメモ

タイムケア事業とは？

障害のある中学・高校生が養護学校など下校後に活動する場を確保するとともに、障害児を持つ親の就労支援とレスパイト（一時の癒し）を目的とし、今年度から実施。



▲就労支援施設

市政運営への基本姿勢

問：地域にふさわしい公共サービスへ転換するため、行政の役割の重点化・民間活力の活用など行政改善に積極的に取り組むようだが、具体的にはどのようなものを考えているのか。

答：公共サービスの実施主体は行政というこれまでの考え方から、民間の活力、例えば住民団体・NPO・企業等の地域の様々な力を活用し、住民自らが選択した地域づくりに沿ったサービスを提供していくことが必要であり、行政はこれらシステムの「要」の役割を担い、住民と協働してまちづくりに取り組むことが必要であると考えている。

具体的には「災害に強い」や、「高齢者が暮らしやすい」などといった地域の課題を、住民自らが選択し、前者であれば「自主防災組織」、後者であれば「生き生きサロン」を設置するなどのまちづくりを進めていくことを考えている。

生活交通の確保は

問：民間バスの撤退が報道されているが、旧市議会での交通事業調査特別委員会の答申にあるバス路線の確保・合併後の交通体系の整備という課題にどう取り組んでいくのか。

答：「市営バスは現行路線の維持及び便数確保を前提に、民間移譲することが望ましい」とし、「合併後の新市全域にわたる交通体系の整備を」とい

う中間答申を受けた。

今後、生活交通対策を推進するため、合併後のまちづくり事業のなかで、総合的な交通政策を担当する「地域振興部」を創設した。さらに助役を委員長、関係部長を委員とする「三原市地域交通検討委員会」を設置する。①地域全体における交通体系 ②市営・民間を含む生活バス路線 ③市営バスのあり方など、3つのテーマを中心に調査・検討することとしている。今後は、実態調査・ニーズ調査、関係者との協議・連携のもと、その取り組みを始める。

恵下谷バイパス計画は

問：住民5,302人の署名により、関係各機関に陳情された「県道三原東城線恵下谷バイパス整備計画」の具体的内容、及び県との調整状況はどうなっているか。

答：以前より「三原広域連携軸等整備推進協議会」を設立し、県の関係機関に要望をしてきた結果、本事業実施に向け踏み込んだ回答を得ている。

実施に向け今年度内には路線の計画が示され、現地での地質調査や測量等が実施される予定と聞いている。

まだ調査段階であるため年次計画が示せる状況にないが、県でも厳しい財政状況のなか、本事業の重要性を考え、早期実現に向け鋭意努力していくとの情報を得ているところである。



▲バイパス整備を望む県道三原東城線（恵下谷）